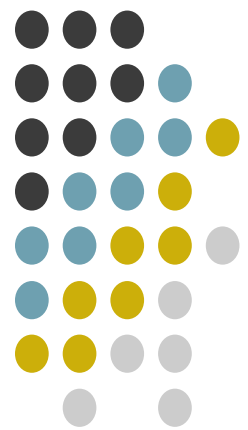




フェローシップ・ニュース No.108



アドiksiオン関連講座No.66 2021/8/16

「弁護士は見た！ 薬物事件簿②」

弁護士 高橋 洋平

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域
アドiksiオン研究所

発行日
2021年9月1日

今回の講座は、最近の新型コロナの流行もあるのであまり声をかけませんでしたが、今日は来ていただきありがとうございます。皆さんの状況を踏まえ、裁判や支援の話をしてきたらと思っています。よろしくお願いします。



まず、自己紹介をしますと、アパリの嘱託研究員をしています。特に薬物事件を多くやっていて、アパリやダルクと連携をして、本人が回復の道筋につながるような工夫をした弁護活動をしています。確かにつなげることはアパリだけでも十分ですが、なぜ弁護士が取り組むのかというと、弁護士の方が接見の時間も長いし、いろんな話ができるという利点もあり、アパリと協力して、ダルクにつながるような工夫をしています。支援チームとしての取り組みを意識しています。

弁護士としての活動は他の弁護士と変わることはありません。ただ、アパリやダルクと連携をする場合は、回復の道筋につながるような工夫という意味で、もちろん、減刑も目標ですが、薬物の問題を抱えた人が、回復の道筋につながるようにすることも大きな目標です。例えば、刑事事件だけではなく、借金の問題や家族の問題にも対応していきます。裁判だけでなく、広く関心を持って関わろうとすることが他とはちょっと違うのかもしれません。

回復の道筋につなげるのは、教科書や参考資料を読んでできることではなく、実際にいろんなケースを経験して少しずつ理解ができるように思います。ダルクを紹介するときに私が紹介のと別の弁護士がパンフレットを見て紹介するのとでは違うと思います。伝え方が違うと思うし、藤岡ダルクを紹介するときに行ったことがない人が素晴らしいところだと言っても全く伝わらないだろうし。具体的な話ができることが違うと思います。これはアパリと協力しながらやってきた経験だと思います。

今回は薬物事件簿ということで、薬物事件に関わることをお話したいと思いますが、内容としては、事件は認めていて、薬物をやりました、すみませんと反省しているケースを念頭においてお話をしたいと思います。

まず、大麻の事件です。最近は大麻の事件は多くなったように思います。大麻は、使用罪がなく、所持罪しかないのが、なかなか摘発されにくいというか、所持していなければ捕まらないので、この点は、覚醒剤等の他の違法な薬物とは違うところです。もっと言えば、覚醒剤と違うのは、法定刑が軽いので、1回目は、懲役6月～8月で執行猶予3年が多く、2回目であっても、懲役1年くらい。執行猶予中であれば、前の事件と足して1年半くらい刑務所に行くことになります。また、大麻の特徴としては、あまり精神的な影響がなく、ごく普通という人が多いように感じます。最初に捕まった時にごめんなさいと涙流して反省をして、実際にもうやらない人が多いのではないかと。単なる興味本位でやったのかもしれませんが。そこで厳しいお灸をすえられて止められる人はちゃんと止められる。問題なのはそれでも再び使ってしまう人です。甘く考えているということだけではなく、大麻を使うことによるメリットが大きいから使ってしまうのではないかと思います。さすがに2回目になると、相当気を付けていると思うのですが、それでも、自分がへまをした場合のほか、購入先が逮捕されたとか。警戒心がなくなって、薬物を使った影響でボヤっとしているのか、考え方も甘くなってくるのか、最終的には逮捕される方向に進んでしまうことが多いように思います。

逮捕されてしまってもそれは仕方ないということで、裁判に臨むわけですが、2回目、特に、大麻で執行猶予中の再犯の場合、もう一度執行猶予が付くかということ、これはかなり厳しいです。法定刑は覚醒剤の半分なのですが、それなりの期間を刑務所で過ごすことになります。そして、本人がダルクに行くかということ、そもそも症状に自覚がない方も多いので、すんなりとはつながらないことの方が多いように思います。

APARIとは、アジア太平洋地域アドiksiオン研究所 (Asia-Pacific Addiction Research Institute) の略称です。

全国のDARCやMAC等の社会復帰施設、福祉・教育・医療・司法機関と連携しながら、依存症から回復しようとする方々を支援しているシンクタンクです。

目次：

弁護士は見た！薬物事件簿②…高橋洋平	1
条件反射制御法学会第10回学術集会のご案内 「ハムリダクション東京」がスタートしました！…古藤吾郎	5
藤岡ダルク入寮者からのメッセージ…マツダル35周年フォーラムのご案内	6
司法サポートのご案内 家族教室スケジュール	8



講座の様子

何らかの精神症状が出る方がいて、他に発達障害等の問題があって落ち着きがないというような方は、できるだけ早く、ダルクなり、病院なりに行った方がよいと思います。これとの対比で、現実問題として、何らかの精神症状も出ていない方については、なかなかダルクにつながることは困難であり、それは、人生の選択肢が複数あり、そもそも本人の中での回復の優先順位が低いからだと思います。

では、そういった場合はどうすればよいかというと、日本では大麻を所持すると逮捕されるので、ダルクなり、病院なり、もちろん、アパリともよい関係が続けていくことが大切に思います。入寮や入院という形で円満にうまくいけばそれでもいいし、通所や電話相談、最近はZOOMのカウンセリングでもいいのかなと思ったりします。家族としては、本人を心配し、今後の指導監督をアピールし、二度と薬物に手を出さないことを誓うのですが、もし薬物を使ってしまった場合には、本人は家族に使いましたとは相談できないと思います。だから、第三者や支援者に正直に話すのがよいだろうと思いますし、ダルクの仲間に話すこともとても大切だと思います。狙いは、支援者との良好な関係が継続できるように工夫です。

執行猶予中の再犯の場合、もちろん、結論を覚悟する必要があると思いますが、本人の希望も踏まえながら、いきなり諦めることは早すぎるように思います。全力で再度の執行猶予を目指すのがよいと思います。仮に裁判の時に一生懸命にならなかったとすれば、裁判が終わった後も一生懸命になることはないのだろうと推測できます。だから、裁判という短期の目標を設定して、本人、支援者、家族がそれぞれの役割を意識して、裁判という舞台に向けて全力で頑張るように仕向けるのです。裁判で形になればその先はうまくいくし、それなりに努力した結果は痕跡として確実に残ります。やるなら皆で支援チームとして協力しながら対応していくのがよいと思います。

裁判の結果を狙うと小手先のことを考えてしまうので、熱心さも少ないからか、あまりよい結果につながらないようにも思います。だから、結果よりも過程が重要であるという意識を持って、本人がよりよい人生を歩むためにはどうすればよいかという視点を共有し、皆でアイデアを出し合い、通常であれば、裁判では弁護側の立証の時間がさほどももらえないことがあります。何らかの事情で時間を確保できたときに、とにかく裁判ではいろんな話ができることを用意しておきます。裁判官も人なので裁判官の心に響く方法を考えます。チャンスをもたらしたらそれを逃さない。多くの書面を出せたり、多くの証人にしゃべってもらったり。すべて証拠になるから結果的には刑が軽くなる。これが大切に思います。単に刑が軽くなることだけを考えても技術的になりすぎチャンスをもらいにいく。そうでなくて、その人の人生をどう生きていくかを皆で真剣に考え、チャンスを広げる。そして、各種の資料を裁判に出していきます。確かに、執行猶予中の再犯で再度の執行猶予を狙うのは非常に難しいですが、それを念頭において、チャンスを広げていく。難しいけど開かない門をどう開けるか。皆で叩けばどうにかなるのではないかという発想。たまにはよい結果になるかもしれません。頑張った過程については、単に裁判対策で終わりにするのではなく、真剣にやったことは裁判の後にも真剣にやっていたはず。チャンスを広げて人生をチェンジする。そんなことができたらいいなと思っています。

次に、覚醒剤の話です。これまでも多くの覚醒剤の事件を担当してきました。初犯よりも2回目3回目と何回も逮捕された方のほうが圧倒的に多いです。初犯だと結論が執行猶予になることが量刑相場から明らかです。本人もご家族も何とかしなければという危機感を抱きにくい状況です。ただ、その後、2回目や3回目になったときは、何とか刑務所に行かないようにしたいという強い危機感から、アパリに駆け込み、何とかしたいとお願いしてくるわけです。ここで気を付けなければならないのは、その人の薬物使用歴と前科の数は一致していないこともあります。例えば、10年使いながらも今回初めて逮捕される人もいます。そうすると、初犯だから問題がないかといったらそうではない。また、大麻よりも覚醒剤の方が使っている歴が長いと精神症状が出やすいし依存も強いと思います。

初犯でも精神的な症状が重い人もいます。1回だけ使っただけいきなり逮捕される方もいないわけではないのかもしれませんが、実際には何年か使って逮捕される人が多い。大麻に始まり、コカインを使って覚醒剤を使うようになったり。精神的におかしくなって入退院を繰り返す人もいます。

最近こんな方がいましたが、逮捕された瞬間からもう出してほしいと。すぐに出してほしいと。使用歴がある程度長いと精神的にもおかしくなります。家族がいかにダルクに行ってもらってほしいと思っても、結論が執行猶予なので、警察署で我慢すればいずれ執行猶予で出てしまいます。だから初犯はつながりにくいのです。家族はダルクに行かせたいけど、肝心の本人が行きたくないと。ずっと警察署や拘置所にいると開き直ってしまうこともあり、初犯の難しさを感じる瞬間です。初犯の人は今度こそ大丈夫と思う方が多い。回復の道筋を一緒に歩んで時にはすこし強引にでも引っ張ってあげることも必要に感じます。

2回目3回目の方については、何とか刑を軽くしてほしいという明確な動機もあり、初犯と違い、本人の気持ちも高まっています。回復の道筋を示せば勢いでダルクに行くこともあります。

覚醒剤の事件は再犯が多い中で、特に重要なのは、何回も逮捕された後ではなく、最初なのではないかと思うようになりました。最初にちゃんとした対応ができていればその人のその先の人生が変わるのではないかと。とにかく最初が重要に思います。

全国の書店やAmazon等でお買い求めください!

ダルク
回復する依存者たち
DARC
Drug Addiction Rehabilitation Center
その実践と多様な回復支援 ダルク編

(わたしたち)を束縛する理念があれば、(わたし)たちは自由でいられる
自助グループについての
当事者研究の金字塔
鎌谷晋一郎
(国語、東京大学大学院文学部研究センター 准教授)

明石書店
価格：2,000円
(税別)

とは言っても、言うのは簡単ですが、熱心に関わったとしても、本人のやる気スイッチがなかなか入らないから大変です。強引にダルクに連れて行っても親に行かされた感が強くいつまでも不満が残ります。回復プログラムはやらされてよくなるものではなくて、自分で積極的に取り組んで効果が出てくるものです。本人のやる気をいかに出させるかが重要になってくるのです。

このように本人は皆嫌がるわけですが、実際にダルクに行ってみると、ガラッと雰囲気が変わることもあります。最初はイヤイヤでも、ダルクで生活する中で、安心安全を取り戻し、ダルクに来てよかったという方もいるわけです。裁判の保釈の期間だけでもダルクに行ってみたらどうでしょうか。誰にも相談できない覚醒剤のことを仲間たちに相談ができたりと。ダルクに来てよかったという気持ちを得られるのです。初犯の場合の難しさはこれまで述べたとおりであります。嫌と思いつつも変わった人もいます。今、弁護している人も、初犯ではありますが、ダルクに行きたいと言っています。逮捕されるまでが長かった。使用歴は長い。この方は3年ほど前から関わっていますが、当初は、借金の問題で面談しました。その縁で回復の道筋につながり、入寮はしないまでも、ダルクとも良好な関係が継続できているものである。

本人から恨まれることは誰しもが通過する回復の過程のひとつです。最初は確かに通報した人（例えば家族）に恨みを持つことがあります。1か月ほど経過してやっとダルクに行ってみようと言ってみたり。確かに逮捕されると家族の負担は大きいですが、本人の気持ちが切り替わるきっかけになることもあります。メリットデメリットはありますが、裁判中に反省文を書いてもらうことがあるのですが、内容がとてもよいこともあります。再犯が多い薬物事件ですが、何度も逮捕される前に少しでも変わるチャンスを手に入れてほしいと思います。

現在、裁判中の方も何人かいますが、やはり初犯の時から回復の道筋につながることは難しく、ただ、2回目で執行猶予が明けてすぐに逮捕されることもあります。2回目の悩みは初犯の場合と違い、判決において、執行猶予がないということです。再度の執行猶予になるのは1万件に1件だけです。何とか勝ち取りたい。覚醒剤を止めるためにも。

この点、保釈が取れなかった時代もありましたが、今は比較的認められやすくなりました。ただ、何か疑わしいことがあると保釈許可は出ません。疑わしいことの1つは覚醒剤使用の有無を争っている場合。2つ目は、覚醒剤使用は争ってはいなくても、警察官が違法な手続を行ったとして争っている場合です。

話を戻して、保釈で出た場合、いったい何をするのか。制限住居をどこにするのか。薬物使った場所は大変なのでその他が好ましいがどこか適切な場所があるのか。病院にもちゃんと通ったりできるところがよい。誰でも治療より遊びたいもの。優先順位を立てて、まずは回復のために治療をする。3番目くらいに遊びがくればよいと思います。

入寮するのか通所にするのか。初犯の人でも、2回目の人でもやはりダルクには行きたくない。なぜダルクに行かないといけないのか。家族が熱心につながって欲しいと思えば思うほど、本人の気持ちを置いてきてしまうことがよくあります。

ここで、ダルクに行かない理由に、覚醒剤を止めたくないという人がいる。まだまだ使いたいのだ。あと1回使いたいと言ってみたり。何が悪いんだと聞き直してみたり。特に、大麻の場合は顕著であり、精神的な症状も出ないし、とにかく自由にしたい。その方は、接見時に面白いことを言っていました。「自分自身は依存する自由があるんだ」と。覚醒剤は「楽しみだ。人生のスパイスなんだ」とも言ったものであり、そもそも薬物を止めたくないということです。

それだったら無理をしないで好きにすればよいし、どうぞご自由にとお思います。それでも家族としては、何とか止めてほしいと強く思っているものです。

何かきっかけがあれば止められるのかなと思うこともあります。場合によれば、家族が行けというなら言ってもいいよと。家族がそこまで言うなら行きますよとなります。

執行猶予中の再犯だと、前刑も含まれるので、刑務所に行く期間が2年3年と比較的に長くなるので、何とかしたいという本人の気持ちはよくわかるものであります。私のダルクの紹介のやり方としては、山のダルクを紹介したり、海のダルクを紹介したり、都心がいいとか、家から通えるよとなるけど、結局、通わなかったり。家族からしてみたら今回は真面目になって変わったなと思っている。手紙を見るとやる気に満ちているけど、1か月2か月経つと本人が変わったりする。家族はがっかりする。ただ本人の気持ちはその時は嘘ではない。本気だから、だからこそ続くように支援者が関わる。そこはアパリがやる。アパリはコーディネーターするところなので、受け皿のダルクのスタッフがお世話してくれるようになるといい。よい関係を作ってもらえれば多少心が動くかもしれない。

本人が気付くかどうか。何も言われなくてもダルクが気になるわけです。最終的には自分で行きますということもあります。多くの関わっている人が本人の気持ちを引き出せるかどうか。これがうまくいき、裁判中であればダルクで頑張ろうという気持ちを全面的に出して、それが結果的に刑の軽減につながるのです。

先日、刑務所を出てきた方から電話がありました。「久しぶりです」と留守番電話にメッセージが残っていました。また、偽名を使ってメールが届きました。特徴的な電話番号で誰だかわかりました。しかも電話をかけてくるのは深夜か早朝。こちらから電話をかけてみた。予想どおりの彼でした。刑務所をいつ出たかを聞いたら1か月前でした。連絡が遅れたことにいろんな言い訳をしていました。電話をくれるのは嬉しいのですが・・・ただ、その方はダルクに行くと裁判で行ったけど、結局断って自分の好きにしている方。偉いと思うのはそれでもちゃんと連絡してくること。



2016年 ヨーロッパ犯罪学会（ミュンスター、ドイツ）



2018年 サラエボで開催されたヨーロッパ犯罪学会会場にて

出所した後、私のことを思い出してくれて連絡をくれたわけで、それはとてもうれしいことです。現在、その方が覚醒剤を使っているかどうかは電話だけではよくわかりません。ただ、仕事はしているみたいでした。プログラムより仕事を選んだなら最後まできちんとやってほしいと思います。

弁護士は、主には、逮捕後から裁判の判決まで関わりますが、執行猶予になった後や刑務所を出所した後については、被疑者でも被告人でもないことから基本的には関わる場所が少なくなる。終わったことなので電話で話す限りは普通の社会人だと思う。ただ、これをずっと続けられれば、何もやらなければ何ら問題はない。それでも使ってしまう何かがあるのだと思いました。それに関してはよくわからない。ようやく刑務所から出てきてやらなきゃ捕まらないわけですよ。それでも使ってしまう。それはなぜなのか。それこそ依存症の難しさだと思います。そこを悩んでも響かない。誰かと言えばそこはダルクの人。経験がある。簡単だなんて言わない。大変だねと聞いてくれることのうれしさを早く知ってほしい。

支援に関わってくると、裁判後、真面目にやり、二度と事件を起こさない人もいれば、せっかくのチャンスなのにそれを無駄にして、その後また逮捕される人もいます。何が違うか正直わからないところがあります。ただ、これだけは言えることは、覚醒剤を使っていればいずれは必ず逮捕されるということです。

余談にはなりますが、先日裁判で面白いことがありました。覚醒剤事件の情状証人にダルクのスタッフが立ちました。検察官がダルクのスタッフに質問した内容ですが、「ダルクを出たあとに捕まった人っていますよね？ その人に対してどう思いますか？」と聞きました。ダルクのスタッフは、「もちろん残念です。でもそれをきっかけにまたダルクに戻ってきて、またプログラムにつながる。そのきっかけになったから無駄ではない。再使用は回復のプロセスなんです。」などと言ったら、検察官が「再犯が回復のプロセスなんてあり得ない。何ふざけたことを言ってるんだ！」などと言いだしたことがありました。私としては裁判の中で、今後どのように立ち直っていくかを真剣に考えています。話が噛み合わないわけです。検察官がとんちんかんなことを言っていたのに、裁判官はお決まりの量刑相場に従う。これこそが大きな問題。検察官の適切な反論がないのであれば、量刑相場にとらわれずにすごく軽い刑でもよいのではないかと。

刑務所に長い期間行ったとしても何も変わらない。反省はするんだろうが、嫌な思いをしても余計使いたくなる。よい関わりをアパリやダルク、クリニックもあるのでちゃんとつながることが大切です。何も無いよりはよいですし、関わりがあればいざというときにいいかなと。そういう状況です。

最近多いのですが、覚醒剤を「使っていない」と認めない人がいる。確かに弁護士なので証拠も検討するわけですが、あり得ない話もある。本人はすぐに嘘じゃないかと思うようなことを平気で言う。これは精神状態の悪さがそう言わせているのか。精神的におかしいのか、思い込んでいるのかよくわからない。病気の人を裁判にかけるとも治療した方がよいように思う。他に病気を抱えている中での薬物使用なので、一日も早く行くべき場所は刑務所ではなく病院ではないかなと。

最後にまとめを話します。裁判や支援の話について、私が何を考えて行動しているかということをお話しました。

薬物事件は単純で使ったか持っていたか。結論だけみると、罪となるものは単純ではありますが、そこに至るプロセスは単純ではありません。日本では絶対にダメで、どうしてそこまでやりたいのか、深く掘り下げれば掘り下げるほど、様々な問題が出てきます。家族としては、こんなはずじゃなかったと思い悩みます。例えば、ある支援者が家族に問題があると言ったらグサッとささります。何のことだろうと。心当たりがないことが問題だと言われたら何が何だかわからなくなります。単純に本人が薬物を選択したことそれだけ。そして、薬物にはまる人とはまらない人がいる。病理的な側面があり、持って生まれた発達障害などの症状もあり、どうしてもなくやめられなくなってしまう。こう考えると、家族の対応がどうかでなく、本人の問題ではないかと。薬物を使ったから人生終わりではなく、そのような本人は自らの個性を発揮できるような生き方を目指したらどうかと思います。仮に日本が薬物を自由に使ってよい国ならば、薬物使って才能を発揮するのかもしれない。ただ日本は絶対ダメの国なので、薬物を使わなくても個性を発揮できるようにしたいものです。裁判の場だと大麻使ったことが問題になりますが、問題はもともと感覚が鋭く、大麻が止まらないという状況です。

そういうことを考えながらそれらを弁護側の情状立証の中にぶち込んでいきます。周りのアドバイスを受けながら。

私の心構えですが、家族とともに進んでいくことは非常に大切に思います。私が何かを言って解決できればいいのですが、そうでもないのに、悩みながらここに参加している方と一緒に、それぞれのやり方を見ながら、悩みながらやっていく。その悩みの過程がこの薬物の問題をよい方向につながる可能性があるのかなと思っています。

仲間としてご家族のそばに支援者が誰かいるといいなと思います。一人でいると考えて悩んでしまうので、相談できる人が傍にいととてもよいと思います。

私は弁護士という立場なので、回復支援に関しては、自ら引っ張っていくということではなく、裁判以外は見守ることに徹する。回復支援の現場であれば、各支援者が積極的に引っ張ってやった方がよい結果をもたらすと思います。

以上

「真冬のタンポポ」

■発行：双葉社
価格：1,400円(税別)



※全国の書店またはAmazon等でお買い求めください。



2019年
アパリ20周年記念
フォーラムにて

条件反射制御法学会 第十回学術集会

テーマ 「トラウマと逸脱行動」

日時：2021年9月25日（土）10:00～18:00

場所：ZOOMによるライブ配信

〈講演〉

『EMDR –その手続きと効果–』

講師：市井雅哉（日本EMDR学会理事長・兵庫教育大学
教授）

『PTSD等に対する条件反射制御法』

講師：平井慎二（条件反射制御法学会理事長）

〈両者による対談〉

〈シンポジウム〉

『本当はどのような有責性があるか』

～反復する薬物乱用・万引き・痴漢行為を考える～

登壇者：高橋洋平弁護士・林大悟弁護士・小竹広子弁護士

司会：飯野海彦（北海学園大学 教授）

総合司会：尾田真言（NPO法人アパリ事務局長）

お申し込みは以下よりお願いします。

<https://crct-mugen.jp/meeting/10th-meeting/>

締め切り：2021年9月13日15時まで

お問合せ：NPO法人アパリ 尾田真言（090-3047-1573）

条件反射制御法学会第十回学術集会



トラウマと逸脱行動

オンライン
開催

日時 2021年9月25日（土）
10時00分～18時00分

場所 Zoomによるライブ配信



講演・対談

『EMDR –その手続きと効果–』

講師：市井雅哉（日本EMDR学会理事長）

『PTSD等に対する条件反射制御法』

講師：平井慎二（条件反射制御法学会理事長）

両者による対談

シンポジウム

『本当はどのような有責性があるか』

～反復する薬物乱用・万引き・痴漢行為を考える～

登壇者：高橋洋平（高橋洋平法律事務所 弁護士）

林大悟（憲法法律事務所 弁護士）

小竹広子（憲法法律事務所 弁護士）

【お問い合わせ・お申込み先】 条件反射制御法学会事務局
電話：090-3047-1573（学会事務局長 尾田） mail: crct.mugen@gmail.com
〒162-0055 東京都新宿区余丁町14-4 AICビル1F



QRコードからも
お申込みできます

「ハームリダクション東京」スタートしました！

NYAN 古藤 吾郎

2021年夏、ハームリダクション東京が活動をスタートしました。自主制作でスマホ向けのサイトをこしらえての船出です。クスリ・ドラッグ・薬物について、使うことがあるって、安心して話せる／使うことがある人の健康と暮らしに役立つ、そんなサービスを提供しています。

いちばん身近なサービスは、なんでも話してOKな『OKチャット』です。全国どこからでも、誰でもLINEかTwitterでチャットできます。LINEは通話もできます。市販薬・処方薬のODチャット、大麻チャット、Teensチャット、Womenチャット、LGBTQチャットもあります。チャットは月・火・木・金の午後2時～6時まで。TwitterのDMとLINEのメッセージは24時間受け付けています。次にオープンしたときに必ずお返事しています。

その他にも健康や暮らしのサポートもしています。よければぜひウェブサイトとtwitterをチェックしてみてくださいませ。

ハームリダクション東京のウェブサイト：<https://hrtokyo.net>

ハームリダクション東京のtwitter：@hr_tokyo または https://twitter.com/hr_tokyo

本人がこちらにくるのをただ待つのではなく、こちらからいるところに出会いに行く。できるだけ敷居を低くして、利用してもらいやすくする。それがハームリダクションの大切なポイントだと学ばれました。そこで、SNS空間でオープンすることにしました。この開始に伴い、ホットライン『ドラッグOKトーク』はOKチャットに統合しました。

あたたかく見守っていただきながら、成長していきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。



QRコードから
入れます。

藤岡ダルク 入寮者からのメッセージ

「気が付いてきたこと」

マツ

NPO法人アパリは、群馬県藤岡市にある藤岡ダルクを運営しています。同施設の入寮者からのメッセージをお届けします！



藤岡ダルク卒業生からの回復のメッセージの風景（屋外）



イベントに藤岡琉球太鼓として参加 8/1

「これ使ったことある？」性行為の相手から薦められたのが使用のきっかけでした。最初は戸惑ったものの、言われるままに使用してみると頭の中がスッキリしてとても開放感があった事を覚えています。薬物依存症のマツです。

5人家族の長男として育った僕は地元の大学を卒業後、29歳の時に鉄道会社に就職しました。家族関係は決して悪くありませんでしたが、家族の中で劣等感をいただいていた僕は、「家族の期待に応えたい」という思いから、いつも落ち着きがなく焦りでいっぱいだったので余裕がなく、幼い頃から「人の話を聞きなさい」と言われ続けていました。「何で上手くいかないのだろう」とは思っているにもかかわらず相談することもできませんでした。しっかりした自分を家族に見せて認められたいと思った僕は、33歳の時、当時地元で就職していたのですが親の反対を押し切り、東京で生活するも思ったようには上手くいきませんでした。しかし知り合いもおらず、楽しみも無く、「こんなはずじゃなかった」と思っていた僕にとって、薬物を使用した時には、色々な問題から解放される感じがたまたまなく、使用回数が増えていきました。

そんな生活は長くは続かず、2020年6月に覚せい剤取締法で逮捕されました。親に怒られるという気持ちが強く、弁護士には家族に連絡する事を最後まで拒んでいました。連絡を受けた両親は、最初信じられないと言っていたそうです。面会に来た両親とは1年ぶりに警察署のアクリル板越しに再会するも、父親から「何しとんや！」と大声で怒鳴られ、一緒に来ていた母親は泣きながらも「身体、大丈夫？」と言われ、僕はただ号泣しながら何も答えられませんでした。その姿を見た父親は「泣きたいのは、こっちの方や！」と言われた事を覚えています。

判決が出たら東京でもう一度、生活をやり直したい事を伝えるも、一人暮らしの家は強制的に解約され、実家に戻って生活をやり直したい事を伝えると、家族からは、自分に対してどう対応したら良いのか分からず受け入れて貰えませんでした。家族と弁護士より、ダルクへ行く事、精神病院に入院する事の2つを提案されたのですが、自分の力でなんとかかなると思っていたので両方、断り続けていました。しかし家族の強い願いにより、しぶしぶダルクへ行く事を決め、判決が出たその日から藤岡ダルクへ入寮しました。

思っていた以上の山の中だった事や、到着すると50人という人の多さにビックリし、ここで生活していけるのかと不安になり2～3日は眠ることが出来ませんでした。毎日のスケジュールに必死について行こうとしましたが、家族に会えない寂しさ、今後の生活の不安、また仲間達とも全く上手くいかず、「こんな生活は嫌だ」という気持ちから約1ヶ月で施設を脱走しました。

しかし、群馬という見知らぬ土地で実家に帰る方法も分からず、公衆電話を見つけるものの家族に連絡する事も出来ず、駅の周辺をブラブラするも、誰も探しに来て貰えず仕方なく施設に自力で戻りました。途中、何度も足が止まり、戻る事を止めようと思ったものの、僕には今は施設しか帰る場所はありませんでした。

仲間やスタッフからは怒られることを覚悟して戻ってきたのですが「よー戻ってきたな。」と言われるだけで、施設長やスタッフは僕の話に黙って聞いてくれました。脱走した事は家族にも伝わっていて父親には、「お前、何しとんや！」と凄く怒られると同時にとても心配させました。

その後、施設で生活を続けるもこの人達から何を学ぶ事があるのか？という考えや家族と連絡が取れない事に対する寂しさ、いつまでこの施設にいななければいけないのかという不満、早く自由になりたいという焦りなどから回復に対して真剣に取り組もうとせず、仲間とのトラブルも耐えず生活は順調ではありませんでした。

仲間との距離感が分からず、自分にとっても都合の良い人や、自分を甘えさせてくれる人に対しては、とても距離感が近く、自分の都合のいいように問題に向き合わず過ごしていきました。また距離感が近すぎた為に仲間とのトラブルを起こし、自分さえ良ければ良いと言う自己中心的な考えや、「バシなきゃ問題ない」と言う自分に対する甘さがとても表れていました。その事がきっかけになり、仲間との適度な距離感というものが、全く分からなくなり、日々の生活がとても苦しくなりました。

そして、プログラムで食事当番をしているのですが、人の話を聞かなかったり、自分さえ良ければ良いという考えから毎日不満が溜まり、仲間とのチームワークは最悪でトラブル続きでした。その中で、「何で理解してくれないの？」「何でイライラしてるの？」と相手にいつも怒りをぶつけていました。

仲間との関係性の中で、自分の伝え方が悪い事に少しずつ気づき、相手の立場になって振り返られるようになりました。これがきっかけで自分の問題点に少しずつ気づくようになり、仲間との関係性が少しずつ良くなっていきました。「自分さえ良ければいい」という自分の問題点に気づく事が出来るようになるには、とても時間がかかりました。今も様々な問題点がある中で、最初は仲間やスタッフからの提案に対しても真剣に取り組もうとせず他人事のように思い、仲間との関係性が上手くいかない時には、「自分が何をやっても上手く行かない、どーせ、だって」と口癖が多かったと思います。

様々なプログラムを行っていく中で仲間やスタッフの言っている事が全く分かりませんでした。「とりあえず、何も考えずやれ!!」と言われ、少しずつ色々な提案を行っていく中で、自分の居心地が少しずつ良くなっていき、「笑顔が増えたね」と仲間やスタッフから言われる事が多くなりました。

僕には何も問題がなく生活が出来ていたと思っていましたが、一緒に生活している仲間とのズレや問題点の多さに気づき、とてもビックリしています。自分さえ良ければいい、バシなきゃいいという自己中心的な考え方が薬を再使用するきっかけになる事に気づきました。

藤岡ダルクに入寮して来月で1年が経ちますが、家族から衣服や生活用品や誕生日にはプレゼントが届き、また、手紙が届くたびに家族に対する感謝と同時に迷惑を掛けたことに対する申し訳ない気持ちでいっぱいになります。その気持ちを忘れないようにするために届いた手紙は、財布にいつも入れています。こんなことがあっても、両親をはじめ家族から見捨てられず今も大切にされている事に気づく事も出来ました。

また自分の問題に対して、スタッフや仲間から「エンカウンター」というプログラムを通して、様々なことを提案されるも、「何でこんなこと言われなきゃいけないの?」とその時は思っていたので、言っている意味が分からなく、理解するまでにはとても時間がかかりました。トラブルになっても声を掛け続け、変わらず支え続けてくれている仲間やスタッフは今の僕にとって大きな存在です。

薬を使い、逮捕され家族には沢山の迷惑をかけてしまったけれど自分なりの埋め合わせが出来るように1日でも早く回復が出来るようにしていきたいと思います。



ZOOMでのゴスペルプログラム



夏の川遊び

ダルク35周年創立記念フォーラム 開催のお知らせ!

参加ご希望の方はオンラインでの参加をお願いします。
お申し込みはQRコードより。
詳しくはアパリのホームページをご覧ください。

なぜ、わたしたちはダルクにいるのか
-The reasons why we are in darc-

ダルク創立35周年記念フォーラム



2021年9月24日(金)
12:00 開場 12:30 開始
会場：なかのZERO 大ホール
オンライン同時開催

ダルク 35周年記念フォーラム開催にあたって



1985年6月、荒川区東日暮里4丁目に古い一軒家を借りてダルクが始まりました。この活動が始まったのはロイ神父の協力と彼の心筋梗塞の病気の賜物です。1986年に現東京ダルクを借りてデイケアが始まりました。ダルクが35年間継続したことは、ハイヤーパワーの配慮であるべきことです。

当時は医療、福祉、司法にも相手にされず、手を差し伸べられなかったことが今日一日のダルクの活動に大きな意味を持ちました。当時からの数少ない支援者の方々のご協力や、今回集まってくくださる恩人の皆様に深い感謝と敬意を申し上げます。

次の活動に向けて、私は沖縄の宮古島にダルクの研修施設を作りたいと思っております。今後は、ダルク同士がお互い協力をし連携しながら、この活動の歩みを続けていって欲しいと願っております。

2020/10/22 日本ダルク代表 近藤恒夫

35周年フォーラムタイムスケジュール

- 12:00 開場
- 12:30 フォーラム開始
お祝いの挨拶
- 13:45 ダルクの歩み(各ダルク施設動画)
- 14:05 ダルク35周年に向けて
日本ダルク 代表 近藤恒夫
- 15:20 基調講演 村上 優 氏
- 15:50 閉会のご挨拶
- 16:00 フォーラム終了

オンラインでの参加

今回のフォーラムはオンラインでの参加をすることができます。
参加される方は事前の申し込みが必要です。
以下のQRコードから登録フォームにて参加申込を事前をお願いいたします。



お問い合わせ先

日本ダルク 03-5312-7588
東京ダルク 03-3875-8808



特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

○アパリ東京本部
〒162-0055
東京都新宿区余丁町14-4
AICビル1階
電話：03-5925-8848
FAX：03-5925-8984
Email：info@apari.or.jp

○藤岡ダルク
〒375-0047
群馬県藤岡市上日野2594番地
電話：0274-28-0311
FAX：0274-28-0313
○入寮費：月額13万円+生活費
1日千円（初月のみ14.5万円）
（税別）
*生活保護の方も可能
○入寮条件：薬物依存症から
回復及び自立をしようとして
いる本人。男性のみ。
○入寮期間：個人により差が
あります。
<https://fujiokadarc.com/>



2019年7月よりホームページが新しく
なりました。ぜひご覧ください。
<https://apari.or.jp>
<https://www.facebook.com/AsiaPacificAddictionResearchInstitute/>

発行者：近藤恒夫
編集責任者：志立玲子
2021年9月1日発行
定価 1部 100円

＜司法サポートのご案内＞

《薬物事犯で逮捕された刑事被告人に対する支援》

薬物犯罪で逮捕されたら刑務所に行くか、再犯防止に向けた何の取り組みもないまま執行猶予の判決を受け、また薬物のある日常に戻るしかない日本において、はじめて刑罰以外の再犯防止に向けた取り組みです。

保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、情状証人出廷、上申書作成、入寮契約、身元引受契約、出所出迎え、法律相談などあらゆるニーズにお応えします。なお、アパリの司法サポートを利用された方の再犯率は10%以下です。保釈中のプログラムの提供、受刑中の身元引受、出所出迎えをしてリハビリ施設につなげるまでをコーディネートします。

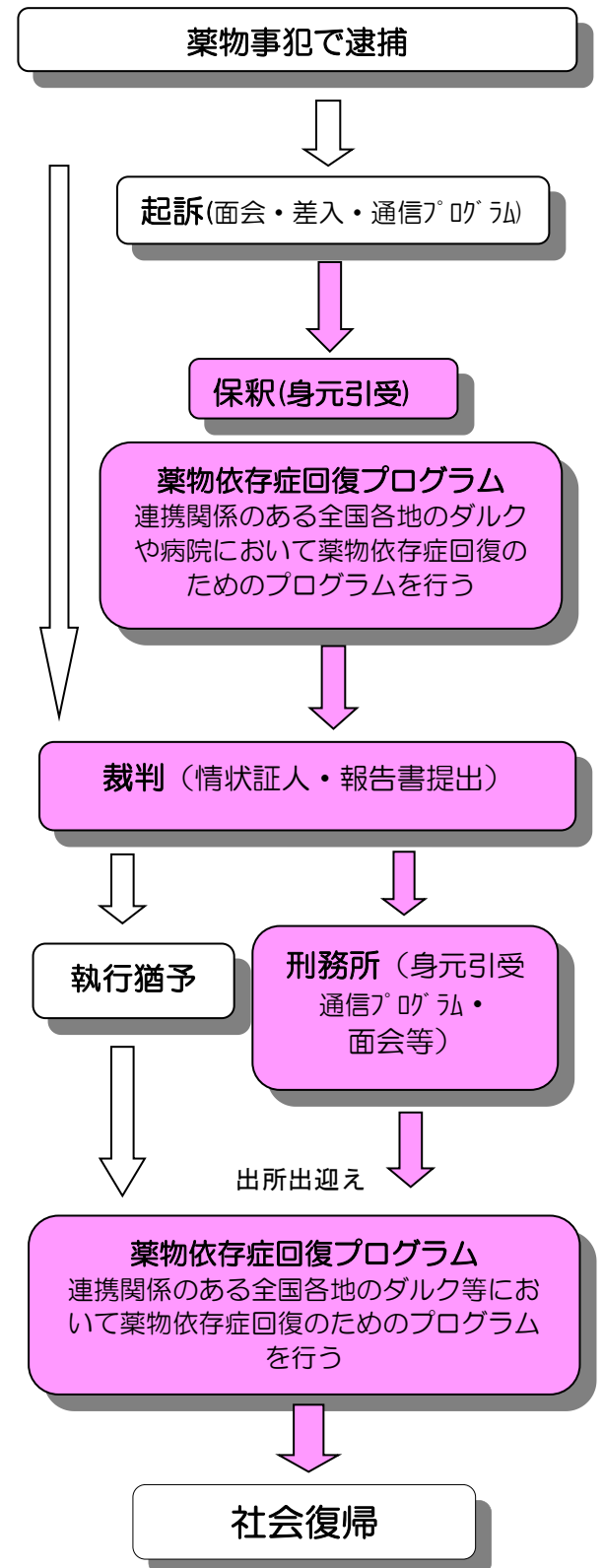
ギャンブルの問題が原因で逮捕された方やクレプトマニアの方の司法サポートも行っています。

[料金：コーディネート費用として20万円(税別)。
交通費・宿泊費の実費が別途必要です]

窃盗、横領、詐欺等で逮捕されたご家族の相談もお受けしています。

【お問合せは東京本部まで】

アパリの支援



＜アパリ家族教室スケジュール・東京＞

第1月曜	連続講座	第3月曜	アディクション関連講座
9/6(月)	第4回 本人・家族の心の成長-自立心・自尊心を伸ばす関わり	9/13(月) 第2に変更	No.67 「医師が語る霊性について」 梅野充(アパリクリニック理事長・医師)
10/4(月)	第5回 気持ちの回復:家族自身の気持ちと本人の気持ちの両方を大事にする	10/18(月)	No.68 薬物依存からの回復者の声
11/1(月)	第6回 子どもの成長を助ける関わりについて	11/15(月)	No.69 未定
12/6(月)	第7回 薬物問題を持つ人の家族の回復プログラム	12/20(月)	家族のためのクリスマス会
1/17(月)	第8回 あなたの環境や状態を良いものに変えよう	1/24(月)	No.70 未定

【対象】

○連続講座(全8回)は家族のみが参加可能で、どの回からでも参加できます。

○アディクション関連講座はどなたでも参加できます。

【時間】18:30~20:30 【場所】アパリ東京本部 AICビル1階 ミーティングルーム

【参加費】3,000円(2名以上の場合は4,000円) 【申し込み】不要